

第三期特定健康診査等実施計画

東亜合成健康保険組合

最終更新日：令和 元 年 10 月 24 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	健康意識の醸成 ・健診受診率（特に被扶養者）を上げ、疾病の早期発見・早期治療につなぐ ・がん検診受診率を上げ、疾病の早期発見・早期治療につなぐ ・疾病予防のために生活習慣等に関する知識を増やす ・季節性感冒等、予防可能な疾病を予防する ・心身の不調を予防する ・医療費の理解を促し、後発医薬品の使用を促す	➔ ・健康講演会・医療費通知・ホームページ等を通じて、情報を発信、疾病やその予防法を周知し、ヘルスリテラシーの向上を促す ・健診、がん検診、特定保健指導等の必要性の理解を深め、受診率を上げる ・ジェネリックシール配布等を行う予定 ・歯科健診を通じて、口腔ケアの必要性について情報提供を行い、歯周病・生活習慣病等の予防と早期発見につなげる ・電話相談の利用により、健康不安の軽減や早期対応につなげる
No.2	新生物の医療費が多い ・総医療費で新生物が最も多い。被保険者・被扶養者共に一人当たりの医療費での高い項目となっているが、65歳～69歳の被扶養者が最も高額である	➔ ・がんの早期発見・早期治療のために、各種がん検診を含んだ健診の受診率を上げる。健診を受けやすい環境や健診メニューの検討、案内方法、申込み方法等を検討する
No.3	呼吸器疾患の医療費が多い ・総医療費で季節性感冒を含めた、呼吸器疾患は2番目に多い。特に、一人当たり医療費での子供に多い	➔ 予防可能な季節性疾患に対し、インフルエンザ予防接種の促進、及び情報提供を実施する。
No.4	喫煙率が高めてある 全体では高くないが、男性では業態計（化学工業・同類似業）を上回っている	➔ ・生活習慣病・がん等のリスクを軽減するための禁煙勧奨を行う ・事業主の受動喫煙対策への取り組みを補助するような保健事業の検討（パンフレット配布や喫煙率の情報提供等）を行う
No.5	特定健診の受診率が国の目標値より低い。特に被扶養者女性が高い。また、一部事業所の被保険者の健診結果の回収が不十分である ・全体：66.2% ・被保険者：82.8% ・被扶養者女性：32.0% ・被扶養者男性：対象者4名で受診者は0名	➔ ・被扶養者の受診率を上げるために、健診案内の機会を増やす、受診勧奨の実施、健診を受けやすい環境の整備として健診機関の拡大を検討する。また、パート先や市町村での受診の有無を確認し体制も検討する。また、健診の必要性の知識の醸成が必要である ・被保険者の受診率を上げるために、事業所に健診を受けやすい環境の整備を依頼する。また、未受診者への受診勧奨を行う ・健診結果回収に関して、事業所担当者への協力を求める
No.6	特定保健指導の実施率が低い ・特定保健指導実施率は、被保険者全体で7.7%であり、国目標に満たない。	➔ 特定保健指導の実施率を上げるために事業主との実施体制の構築や実施勧奨方法の検討、生活習慣病予防としての特定保健指導の必要性に対する知識の醸成が必要である ・特定保健指導により、生活習慣病の医療費増加を抑制する
No.7	リスク保有者及び予備群への疾病予防対策・受診勧奨・適正医療受診・重症化予防が必要である ・生活習慣病一人当たり医療費をみると、男性では高血圧、糖尿病、高脂血症の医療費が高い。被保険者男性・被扶養者女性では、人工透析が高額である。年次推移を見ると、人工透析はH27年度より増加している。 ・糖尿病、脳卒中・心疾患リスクフローチャートでは、適正な医療受診や重症化予防が必要な方がいる 糖尿病適正受診：53名 重症化予防：44名 脳卒中・心疾患適正受診：193名 重症化予防：73名 ・特定健診レベル判定による非肥満者のリスク保有者（服薬投与者除く）は、被保険者男性42.7%、被保険者女性26.2%、被扶養者23.3%である ・内臓脂肪症候群該当者・予備群は、夫々、特定健診実施者の1割以上いる	➔ ・個別面談を実施する事業所を増やし、対象者に疾病予防や生活改善のための情報提供を行うと共に、受診勧奨・適正医療受診を促し重症化を予防する ・面談以外の保健指導事業を検討する ・「高血圧」「糖尿病」「高脂血症」等の生活習慣病とその重症化による医療費の増加を抑制する
No.8	医療費削減及びリフレッシュの推進	➔ ・スポーツジムと提携し、運動習慣を定着させ、生活習慣病等の疾病予防を目指す。 ・運動を行うことにより、心身のリフレッシュを図る。

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.5
-------	------------	------------	------

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	事業主が行う定期健診と併せて共同実施
体制	事業主より健診結果を回収する 就業時間内受診可能

事業目標

健診率向上による、生活習慣病リスクの軽減。特定保健指導対象者の抽出

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
健診受診率	86 %	87 %	88 %	89 %	90 %	90 %
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
健診受診案内回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
事業主が行う定期健診と併せて共同実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施
R3年度	R4年度	R5年度
前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	・特定健診の受診券を被保険者経由で配布 ・医療機関はH P で検索
体制	・実施率が低い ・特定健診の重要性の理解のため、案内・通知内容・方法の再検討 ・H30年度より、受診可能な医療機関を拡大する ・被保険者への協力依頼が必要 ・市町村・パート先等での健診結果の回収や、受診者へのインセンティブについても検討

事業目標

健診率向上による、生活習慣病リスクの軽減。特定保健指導対象者の抽出							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診率	32.6 %	32.7 %	32.8 %	32.9 %	33.0 %	33.1 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診案内回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
受診可能な医療機関を拡大して実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施
R3年度	R4年度	R5年度
前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	健保連の共同事業を利用、低コストである。
体制	特定保健指導の重要性の理解のため、案内・通知内容・方法の再検討。被保険者は就業時間内可能。

事業目標

対象者への情報提供、保健指導実施による生活習慣病発症・重症化予防 保健指導受診率の向上							
評価 指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率	10 %	11 %	12 %	13 %	14 %	15 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
指標	参加勧奨	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
健保連の共同事業を利用	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施
R3年度	R4年度	R5年度
前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施

4 事業名 生活習慣重症化予防：受診勧奨

対応する
健康課題番号

No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者/基準該当者
方法	・生活習慣病リスク保有者へ受診案内を送付 ・主要な事業所で実施
体制	・定期健診結果を産業医が確認し、必要な方の健診結果票に受診案内の手紙を入れる。また、その後未受診者へ受診を案内する（事業所により実施方法に差異あり） ・健保から事業主へは、健診結果の提供、レセプトを分析し、受診状況等の情報を提供する ・今後、現在実施できていない事業所対象者へのアプローチを実施予定

事業目標

定期健診結果で生活習慣病リスク保有者と、その後の医療機関未受診者に対して、早期の医療機関受診を促す 受診率の向上							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率	81 %	81 %	81 %	82 %	82 %	82 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
指標	受診勧奨回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
事業主へ、健診結果の提供、レセプトを分析し、受診状況等の情報を提供する	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施
R3年度	R4年度	R5年度
継続	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施

5 事業名

重症化予防のための保健指導

対応する
健康課題番号

No.7



事業の概要

対象	対象事業所：一部の事業所, 性別：男女, 年齢：18～74, 対象者分類：被保険者/基準該当者
方法	・個別に面談を実施し、医療機関への受診状況を確認すると共に、対象者一人ひとりにあった生活習慣改善方法についてアドバイスを実施する
体制	・事業所による、定期健康診断時の要二次検査対象者へのフォローを実施 ・大規模事業所ではマンパワーが足りず、保健スタッフがいない事業所ではフォローが難しい ・健保から事業主へは、検診結果の提供、レセプトを分析し、受診状況等の情報を提供する ・主要事業所で実施 ・外部委託の検討も必要

事業目標

生活習慣病リスク保有者に対して、医療機関受診状況の確認、及び生活習慣改善を促し、重症化を予防する 面談人数の減少							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	面談人数	385 人	384 人	383 人	382 人	381 人	380 人
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	保健指導案内回数	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
事業所による、定期健康診断時の要二次検査対象者へのフォロー。主要事業所で実施。外部委託の検討も必要	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施
R3年度	R4年度	R5年度
前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法を確認し実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,715 / 2,492 = 68.8 %	1,810 / 2,423 = 74.7 %	2,000 / 2,460 = 81.3 %	2,120 / 2,470 = 85.8 %	2,190 / 2,480 = 88.3 %	2,250 / 2,490 = 90.4 %
		被保険者	1,454 / 1,691 = 86.0 %	1,500 / 1,659 = 90.4 %	1,600 / 1,690 = 94.7 %	1,650 / 1,700 = 97.1 %	1,650 / 1,700 = 97.1 %	1,670 / 1,700 = 98.2 %
		被扶養者 ※3	261 / 801 = 32.6 %	310 / 764 = 40.6 %	400 / 770 = 51.9 %	470 / 770 = 61.0 %	540 / 770 = 70.1 %	580 / 770 = 75.3 %
	実績値 ※1	全体	1,642 / 2,488 = 66.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	1,389 / 1,680 = 82.7 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	253 / 808 = 31.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	32 / 312 = 10.3 %	93 / 308 = 30.2 %	110 / 315 = 34.9 %	130 / 315 = 41.3 %	160 / 315 = 50.8 %	175 / 315 = 55.6 %
		動機付け支援	15 / 134 = 11.2 %	43 / 133 = 32.3 %	50 / 135 = 37.0 %	60 / 135 = 44.4 %	80 / 135 = 59.3 %	85 / 135 = 63.0 %
		積極的支援	17 / 178 = 9.6 %	50 / 175 = 28.6 %	60 / 180 = 33.3 %	70 / 180 = 38.9 %	80 / 180 = 44.4 %	90 / 180 = 50.0 %
	実績値 ※2	全体	72 / 308 = 23.4 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	23 / 133 = 17.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	49 / 175 = 28.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意） 令和5年度における特定健診検査の実施率を、国の定めた目標値の90%とする。 また、令和5年度における特定保健指導の実施率を、国の定めた目標値の55%とする。 現状の特定健診、特定保健指導とも実施率が著しく低いため、令和元年より目標を当初計画より上方修正した。
特定健康診査等の実施方法（任意） ①実施場所 特定健診は、事業主が実施する定期健診契約機関および当健康保険組合が集合契約（集合契約AおよびB）する契約機関とする。特定保健指導は、事業所単位で実施するものとし、特定保健指導を行える機関に個別に委託する。 ②実施項目 実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。 ③実施期間 実施時期は、通年とする。 ④委託の有無 特定保健指導については、当健保組合が特定保健指導を行える機関と個別に契約し、委託する。 ⑤受診方法 原則、当健康保険組合が契約する機関により、特定健診・特定保健指導を受診する。遠隔地の場合は、当健康保険組合が被保険者・被扶養者うち特定健診対象者の受診券を事業主を通じて対象者に送付する。当該被保険者・被扶養者は、受診券を健診機関等に被保険者証とともに提出し、特定健診を受診し、特定保健指導を受ける。受診費用は全額健康保険組合が負担する。ただし、既定の実施項目以外を受診した場合は、その費用は個人負担とする。 ⑥周知や案内 周知は各事業所に文書にて通知、また、事業主のイントラネットにも掲載し周知する。被扶養者については、受診券の案内文で周知する。 ⑦健診データの受領方法 健診データは、契約健診機関から直接または代行機関を通じ、電子データを随時受領して、当健康保険組合で保管する。また、特定保健指導については、外部委託機関についても同様に電子データで受領するものとする。 ⑧特定保健指導対象者の選出方法 特定保健指導の対象者については、特定健診の結果を元に改善意欲を示すものや希望者を優先して選出する。なお、選出に当たっては、事業主および事業主の保健スタッフ（産業医・保健師・看護師）の意見も参考とする。 ⑨実施促進策 特定健診は、被保険者については健診結果の回収について事業所担当者への協力をさらに推進する。被扶養者については、受診可能な健診機関の拡大と合わせ、予防健診(健保組合補助対象)を利用した定期健診の場として活用の旨、受診券の案内文で周知。事業主の広報誌を利用し、積極受診を啓蒙する。また、パート先や市町村での受診の状況も確認し、回収率を上げる。 特定保健指導は、対象者選定については、事業主の保健スタッフとの連携を深め、実施母数を拡大する。また、実施率向上のため、事業主との実施体制の構築や実施推奨方法の検討（ICT面談の活用等）、生活習慣病予防としての特定保健指導の必要性に対する知識の醸成（啓蒙のための広報等）を進める。
個人情報の保護 特定健診・特定保健指導に関わる個人情報の取扱いに関し、情報セキュリティ基本方針、基本規定である個人情報保護管理規程および関連する運用規程類を遵守する。なお、当健康保健組合の個人情報取扱責任者ならびにデータ保護管理者は常務理事とする。また、当健康保険組合および委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
特定健康診査等実施計画の公表・周知 本実施計画は、当組合のホームページへにその全容を掲載し、周知する。また、事業主の広報誌や情報共有のデータベースでの公表も行う。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等） 事業主が主体で実施の健康経営と連携、組合員の健康管理に関わる重点課題と合わせて共有し、年次でPDCAを廻していく。その中で、特定健診等の目標設定、進捗確認、結果の把握と次年度への改善を図っていく。